

地域の相談支援に関わる方々からの指定発言（１）

清瀬市子どもの発達支援・交流センターとことこセンター長 山崎順子氏

清瀬市子どもの発達支援・交流センター、センター長の山崎です。よろしくお願いいたします。

私のセンターは0歳から18歳までを対象としている相談、さらに発達支援を行っている。子供の相談支援から見えてくる、実際のケースから見えてくる課題、さらにそれに対してどのように取り組んできたかお話をさせていただく。

【地域生活を支える視点】

子供の場合は、大体ご家族から相談が来る。子供がどういうところで生活しているかということ、家庭もあるし、学校とか幼稚園、保育園に行っている。そこでの生活に何らかの課題があって、何らかの事柄があつてうまく適応ができないとか、学校生活への適応ができないとか、保育園で集団適応がうまくいかないとか、いろいろなことで困って、皆さん相談に見える。相談支援では、私どものセンターの基本理念でもあるが、成長発達上、何らかの支援課題を持つ子供、さらに保護者、そういう方たちの、地域での生活を支える視点が大事。

相談に見える方は、子ども家庭支援センターから相談に行ってみたらどうですかと言われて来たり、保育園、幼稚園から言われたり、母子保健から言われて来たり、学校の教員から言われて来る。学校の教員、保育園や幼稚園の先生たちも困っていて、どうしたらいいかわからないケースが多い。それでお母さんに、「学校・保育園・幼稚園等で困っているので相談に行つてほしい」とお伝えするとつながりやすく、役所からもあるが、いろいろな相談経路を通して相談機関に来る。

私どものセンターの場合は、相談だけではなく、療育機能も持っている。大まかに言うと、本人、家族へのアプローチ。やはり子供の場合は、保護者支援が非常に大事になってくる。さらに環境へのアプローチ。

【成長発達の視点】

今回は自立支援協議会のセミナーなので、地域でのつながりという視点でお話させていただきたい。

子供たちは、高校、中学校、小学校、保育園、幼稚園、母子保健、子育て支援のさまざまな機関に属してるが、そこでうまくいかない。ご家族の問題もあるが。そうすると、やはり環境調整という視点が大事になってくる。

ここで普通学校を例に挙げる。相談に見える方は、特別支援学校とか特別支援学級に在籍している方たちよりも、普通小学校、中学校、高校に在籍して来る方の相談が圧倒的に多い。相談機関が学校にアプローチして、学校としては来てくれてよかったとか、助言されたことが役に立ったというふうにならなければ、学校は受け入れない。子供は保育園、幼稚園、学校で多くの時間を過ごしていて、そこが子供の育ちの中心。保育士や教員を支援、バックアップしていくというスタンスが大事だと思う。教員も支援の対象だと思う。

そのときに、相談員は子供の成長発達の視点、成長発達に関しての専門性が必要。この中には、障害に関しての知識もちろん入っていて、発達障害やダウン症に対しての知識などいろいろある。また読み書きの問題もあるので、そういう知識がちゃんとなないといけない。やはり子供の場合は、成長発達の視点、成長発達の専門性を抜きには考えられない。

【ソーシャルワークの視点】

2番目として、基本としてソーシャルワークの視点が必要。相談機関として地域、その子ども、家族にかかわる人々に対しての支援になってくるので、考え方の基本として、やはりソーシャルワークという視点が必要。本人・家族と関係機関の関係調整、関係する機関の横のつながりを作っていく、さらにさらに、療育センターがあるところでは、子どもの状態のアセスメント。さらに環境に対してのアセスメントということも入ってくる。

【学校との連携】

環境調整のためのつながりをどう作っていくかということ。学校は敷居が高いとか、いろいろな話を聞く。しかし、案外私たちは学校のことを知らない。学校と地域の特別支援教育がどういうシステムで

できているかなど、案外知らない。ここのところ東京都はいろいろな方針を出しているが、それを受けて各区市レベルでどうやっていくかというのも大きく違う。学校サイドがどうなっているか知らないといけない。

やはり学校というのは教育指導する場。だから、先生たちはそういうスタンスでいる。学校は先生を中心にして、子供たちは先生の言うことを聞かないと成り立たない文化。そういうことも知っておかないといけない。

先生たちは子供の指導をしていくときに、学級経営などいろいろ困ることがある。学校は、学習だけではなく、学校生活とかいろいろな側面がある。それから教育関係の人のものの考え方を知らない、学校とうまく連携はとれない。

だから、学校の役に立つには、子供の状態を見て、30人クラス、35人クラスの中でどういうふうになってくるのか、担任、学校の教員はどういうことで困ってくるのかということが想像できないといけない。もちろん学校の先生から聞くこともしていかないとけない。ですから、私どもは学校との支援会議をかなり頻繁に行うが、学校での様子をお伺いしながら、ではどのようにしたら本人が過ごしやすくなっていくか、学校適応がよくなっていくかというスタンスで、一緒に考えていくのが非常に大事。

【学校へのアプローチ】

私どもの場合は、相談に来てアセスメントして、一応子どもに対して仮説をたてる。そして親御さんの了解のもとで、どうしたらいいのか一緒に考えてほしいとお話があってと学校にアプローチする。

そのときに、ここがポイントと思うが、最初は学校の管理者、校長にアプローチをする。案外、校長は、その子のクラスの中でいろいろなことが起きていることを知らない。支援会議のときなどには校長か副校長、さらに担任、特別支援コーディネーターとかスクールカウンセラーとか、学校の中でその子にかかわる人々に参加してもらおう。場合によっては保健室の先生とか。

管理者も入れて話し合いをする意味合いは二つある。学校は教室の中で担任が35人の子に責任を持ってやっていて、そこでの情報は、なかなか学校の中で共有化されにくい。だから、おこがましいが、学校の中での支援の透明性を図っていったほうが良いと思っている。さらに、学校として担任をサポートしていく、バックアップしていくという体制作りにもつながっていく。

担任一人で抱えて困っているということも多い。教育の分野は、学校内連携がなかなかうまくいかない世界なのかなと思っている。それをこちらから、学校の中でそういう仕組みを作りましょうと言うのは相談機関ではなかなか難しい現状があるので、それが現実的になるようなアプローチをする。そのことによって、人口7万4,000人という清瀬市の中で、かなり学校の中の透明性が高まってきた。

また、特別支援学校の特別支援コーディネーターが、特別支援学級には入っていけるが、普通学校には入っていけないということもある。清瀬の場合は、私どものセンターが学校に入っていくことで、第三者を入れることに抵抗が弱まり、特別支援コーディネーターも入っていけるようになった。

相談機関としては、きちんと学校に入っていないと、子供たちの地域での生活、地域での育ちを支えていくことができないと思っている。

【情報共有】

最後に情報の共有に関して、幼稚園、保育園が書く「就学支援シート」がある。学校の先生たちは読まないと思っている方が多いのではないかな。

私は、センターも養育機関なので、就学支援シートをお母さんたちに持ってきてもらって、養育機関のところに書くように言っている。

そのときに、職員に言っているのは、学校の先生にどういう情報を知ってもらって、配慮してもらえば、その子が学校で過ごしやすくなるか、学校で適応するかという視点。だから学校の先生に役立つような視点で書くことを心がけて言っている。学校の先生のスタンスと就学支援シートを書くスタンスは違うので、どういうことを就学前から学校につなげたいかという視点を明確に持って書いて、情報共有を図っていけばよいのではないかな。

同時に小学校、中学校の情報の共有にも課題がある。普通中学や特別支援学級もそうだが、情報共有がなされていない場合が多い。そこにも課題としてあるということをつけ加えて終わりにさせていただきたい。

地域の相談支援に関わる方々からの指定発言（２）

NPO法人自立生活センター・立川 理事長 奥山葉月氏

【自立生活センター・立川について】

自立生活センター・立川の奥山葉月と申します。

簡単に自立生活センターの紹介をしたい。私自身も障害があるが、障害がある人が中心になって事業を行っている組織。行政機関に対して、介護保障や公共交通について問題提起をし、社会を変えていく活動を行う反面、さまざまな事業も行っている。運動体であって、事業体という団体。

自立生活センターは、全国に100カ所以上あり、北は北海道から南は沖縄まである。やり方はそれぞれ異なっており、自立生活センター・立川は、行政機関からの委託事業が大変多い。

障害者地域自立生活支援センター（福祉ホットライン）－これはかつての厚生労働省事業の障害者生活支援事業（ピア・カウンセラー、障害のある相談員を初めて配置した事業）－。現在は国の事業からは外れたが、立川市からの委託事業で、障害のあるスタッフが相談員として活動している。

二つ目の就労支援事業は、2001年から実施している。主に知的障害、精神障害の方が多く、130名ぐらいの利用者が登録している。主に就労継続支援の方が多い。働き続けることはとても難しいので、それに対して支援を行っている。

最後の地域生活支援センター「パティオ」は、精神障害の方の生活相談と、アセスメント機能を持つプログラムを提供している。

自立生活センターの理念の中に、障害種別を問わずサービスを提供するというルールがあるので、当センターも3障害、障害種別を問わず提供している。

1991年に団体が発足し、先ほど触れた事業を2001年に、そして2012年度には指定特定相談、指定一般相談の事業者指定を受け、地域移行、地域定着等も行えるようになった。

私自身は、1991年から今の職場にいるが、最初は障害者の相談員として配属された。現在は理事長職として事業の統括を行っている。しかし、相談職が好きでこの仕事に就いたので、現在も計画相談など、いろいろなところで相談に携わっている。今日はその中から、二事例を紹介したい。

【事例①委託相談】

身体障害の相談員が担当している「福祉ホットライン」での事例。

10代後半の脳性麻痺の男性。大学進学が決まり、介助について大学とやりとりしてきたが、うまくいかない。総合支援法のサービス利用ができないか、大学側にどう話を持って行けばよいかなどの相談があった。

そこでまず、大学入学に伴う生活の変化を含め、生活実態を把握した。希望する介助時間と内容、大学生活への希望についても確認した。

母親も本人も混乱している様子なので、きちんと聞き取りを行い、整理した上で助言を行った。また、制度で利用可能な介助内容について、立川市と話し合う場面に同席した。

大学では、前期の授業、夏休み、後期の授業で生活が変わる。夏休みの前に相談があったので、もう一度希望する介助時間、内容について確認した。サークル活動など、いろいろなことが入り組んでいて、本人は、どのように問題を切り分けて話を進めていけばよいか分からないので、その整理と助言を行っていった。

また、ヘルパー派遣事業所、本人、家族の話し合いの場を設けた。その後、立川市に経過報告を行った。夏休みの生活プラン、後期の生活の希望に基づき、サービス支給の変更申請を支援した。

本人や家族の要望は重要だが、それだけでは進まないことも多い。家族は、制度やサービスを理解している方ばかりではない。制度を正しく利用できるよう、説明しながら、希望とのすり合わせを行った。

本人や家族の表面上の要望だけでよいか。これまでの生き方も踏まえ、今100パーセント要望し続けることが、この人にとって最善なのか。今後、どのように生きていくのか。家族とのバランス関係、例えば総合支援法の介助の時間が増え、希望通りのサービスを提供されることが、生きていく力になるのか、大学生活がそれで楽しめるのかなども考えながら、話を進めた。

その人らしく豊かに暮らすためには、介助制度は重要で、認められるべきものである。しかしそれだけの人間関係では大学生活を謳歌できないので、バランスも考えていこうなどと話を決めていった。

委託事業としての難しさ、大切さは、やはり委託されている以上、行政と同じスタンスを持つ点。その反面、行政からは障害者の視点での相談を認められて、委託を受けているので、そのメリットも生かして相談事業を行っている。

【事例②計画相談】

20代の筋ジストロフィーの方で、障害程度区分は6。

両親、きょうだいの家族介助のみで在宅生活を送っていた。自宅はバリアフリー住宅だが、障害状況の進行とともに、その方にとっては不具合が生じてきていた。

ヘルパー利用の希望があり、計画相談を利用された。これまでの生活について、本人と家族の希望や気持ちの揺れを伺い、共感することからスタートした。

ヘルパーを利用することにイメージがない様子だったので、自分の話から筋ジストロフィーの方で家族と一緒に暮らしている方のヘルパー利用の仕方、住宅改修の様子などを話しながら進めた。

本人が障害の変化についていけないという気持ちも共感した。進行の速度が早い方なので、自分の障害に気持ちが付いて行ったと思うと、もう状況が変わっているということで、気持ちと生活状況のバランスがなかなか取れない。ヘルパーの利用についても、迷いながら少しずつ踏み込んでいった。

お話を聞くと、「近所からの視線とか、憐みの声にいたたまれず、転居を考えて、実は今の家に来たんだよ」とか、「中学校で発症したけれども、エスカレーター式の学校だったので、高校に行くときに、まだそのときは目立つ状況ではなかったの、『障害があることを言わないほうがいい』と担任からアドバイスをされて、何とか高校に入ったんです」とのこと。

大学卒業後、就職活動に失敗したことで、自己否定、存在否定して、外出もしないという、本人の気持ち、親の気持ちを丁寧に聞いた。

まずは、本人の決定を優先して動くこととした。母親は、「あの子はやるって言ったのに、結局は踏み切らないことが多い」と言う。本人の気持ちがないのに突き進んでも仕方がなく、ちゃんとターニングポイントがあって、本人が決めていくから大丈夫ということをも母親に何度も話した。

連絡はあくまでも、家の電話でなく本人の携帯に入れ、必ずご本人に伝えることを徹底している。

ヘルパー利用をしたいといっても、本人に事業所のアテがあるわけではない。若い男性なので、男性ヘルパーと関係を作り、介助を使うメリット、心地よさを感じてほしいと思った。そこで、同性介助で、利用者の主体性を守ってもらえる事業所を選定し、サービスに入ってもらっている。

ヘルパー派遣事業所との契約にも同席し、ヘルパーへの指示は本人がするよう伝えた。ヘルパーとの関係では、利用者がある意味オーナーとなる。ヘルパーの水分補給や食事・休憩の時間などをマネジメントする立場だということ話し、それは全て利用者の自己決定だと意識づけていった。

このケースでは、どうやって本人が自己信頼を取り戻していくかがポイントだったと思う。現在はヘルパーを利用し、訪問リハ、訪問看護も入れている。便座クッションや電動ベッド、電動車椅子については、現在調整している。

今後は、ヘルパーを増やすことや、入浴の補助用具、部屋のリフト設置などについて、相談しながら決めていこうと思っている。自分への信頼を回復し、外出したり、活動したりしてもらえるといいと思っている。

【委託相談と計画相談】

相談支援事業では、行政機関との連携と、他の支援機関の理解がとても大切である。自立生活センターは、就労継続支援B型などの通所機能を持っているわけではなく、入所機能もない。近隣のサービス提供機関には、相談、権利擁護に関する事業を実施していることを理解してもらい、お互いに利用者のためにどうすればよいか考えながら動ける関係を作っていかなければならない。特に計画相談については、始まったばかりなので、どこの機関もあまり知らない。理解を得て、計画相談が利用者にとってメリットの高いものになるように、立川市内でも一生懸命活動している。

当センターでは、委託事業と計画相談を実施している。整理が必要だが、両方ともなくてはならな

いというのが実感。計画相談は、総合支援法のサービス利用者のみが対象になる。サービス利用に揺れている方などもいるので、委託相談はやはり必要だと思っている。

【介護保険との関係】

介護保険の特定疾患でケアマネがついている方、高齢の障害者もいる。障害者として生きてきた気持ちや、障害特有の制度・サービスもあるので、介護保険のケアマネと障害者の委託相談・計画相談の両方で、情報提供しながら支えていくのが一番と感じている。

【自立支援協議会の役割】

自立支援協議会は市区町村によってまちまちなので、なかなか難しいところがあると思う。立川市では今年、組織の組みかえがあり、権利擁護相談の分科会と、就労分科会という2本立てになった。

自立支援協議会と行政が、計画相談など制度の周知、市内の関係機関への協力依頼、計画相談事業所・相談員のスキルアップ、制度施行のチェックなどを一緒に実施してもらえると、相談支援機関としてはありがたいと感じている。

地域の相談支援に関わる方々からの指定発言（3）

NPO法人リトルポケット 中野区地域生活支援センターせせらぎ 志村敬親氏

【中野区地域生活支援センターせせらぎについて】

中野区にあります地域生活支援センターせせらぎの志村と申します。

私は中野区において、居住サポート事業という、精神障害のある方に対する転居や転居後のサポートを担当している。その事業を通じて浮き彫りになった、精神障害のある方の部屋の借りづらさに対する一連の取り組みを、ご報告させていただく。

中野区には、精神障害の方が利用できる社会資源が決して多くはないが、その中で行政と民間とで試行錯誤しながら、取り組みを続けている状況。

私が所属しているリトルポケットは、中野区において、昔から精神障害の方に対する地域生活の支援を担ってきた法人。

私が実際働いている地域生活支援センターせせらぎは、もともと行政直営で事業が実施されていたが、平成20年に民間委託になり、私どもリトルポケットが事業実施主体となった。私も民間委託と同時に入職している。

1日の来所者数が38名で、都内の支援センターの中では規模が大きい。中野駅から徒歩5分ぐらいの場所で、とてもにぎわっている場所にある。

せせらぎは、もともと精神保健福祉法に規定された社会福祉施設だったが、自立支援法の施行と同時に地域活動支援センター事業と相談支援事業に再編された。中野区では、居住サポート事業は相談支援事業所の一部分と位置づけられている。

また、今年の4月から指定一般相談支援事業と指定特定相談支援事業の指定を受けて、法人の事業として精神障害の方の地域移行支援にも取り組みを開始している。

【居住サポート事業とは】

居住サポート事業は、中野区の要綱では、引っ越しをしたい、もしくはしなければならない精神障害の方で、例えば、精神科の病院に長期入院をされていたり、天涯孤独で保証人がいなかったり、または不動産会社さんとか大家さんとのコミュニケーションや、いろいろな手続きがとても苦手な方、そういった方で一人で部屋を探すことが難しい方に対するサポート。

実際には、支援者が不動産会社などを一緒に訪問をしたり、一緒に部屋を見に行ったりといった転宅に向けた支援と、ご本人が転宅した後のご本人の環境調整や、ご本人がその地域で安定して生活できるように支えていく、相談支援を通じて新しい環境、ご本人が希望する生活が継続できるよう、一定期間かかわる支援となっている。

居住サポート事業では、ご本人との顔合わせから始まって、支援プロセスにおいては転居前、転居

時、そして転居後と、支援の内容は変化していく。ただし、その間、支援方法では、当然ながら本人に対する相談支援を軸に関係機関との連絡調整、大家、不動産屋さん等との連絡調整、そして必要に応じて個別支援会議を実施しながら支援を継続していく。

【借りづらさの要因】

この居住サポート事業の取り組みを進めていく中で、大きな課題に直面した。それは、部屋が借りづらいということ。

借りづらさの要因を「理解不足等（普及啓発）」「保証人」「費用面」「障害特性」の四つに類型化した。「障害特性」については、これこそまさに居住サポート事業で、ご本人とかかわることで効果が期待できるところ。一方で、その他の3項目については、ご本人に対するかかわりだけでは不十分。特に、「普及啓発」においては、障害をオープンにすることによって、多くの不動産会社さんや大家さんから拒否的な感情に直面することになった。

先に結論からいうと、部屋が借りづらいという課題に対して、ご本人と環境の両面に働きかけを行った。そして、一連の働きかけ、取り組み、そこから出てきた課題を、自立支援協議会などで共有、一般化していく手法をとった。結果的に、個別支援と地域開発というものを連動して進めることを目指してきた。結果としては微々たるもので、依然課題は残ったままだが、具体的に取り組みについてご説明したい。

【不動産業者の反応】

居住サポート事業は賃貸住宅への転居に焦点を合わせているため、必然的に不動産屋さんとか大家さんとかかわりが発生する。この事業が始まったときに、私は近隣の不動産会社に協力してほしいということで営業活動を実施した。しかし、不動産会社さんの反応は余りよくなかった。あえて言えば、感じたのは、精神障害という言葉に対する厳しい捉え方。例えば、部屋がごみ屋敷になるのではないかと、近隣とのトラブルが起きるのではないかと、家賃を支払わないのではないかと、厳しい言葉をいただくこともあった。憤りもし、落ち込みもした。

【I氏との出会い】

そういう中で、S不動産のIさんに出会った。私はIさんに、障害のある方の部屋探しに協力してほしいこと、そして今まで幾つかの不動産屋さんを回ったけれど、かなり厳しいことを言われ落ち込んでいることとお話した。

Iさんは、ほかの方と反応が違い、では精神障害の人はどうやって部屋を借りているのとか、もしくはどうすればもっと部屋が借りやすくなるのという、興味を持つような形で質問してくれた。その上で、Iさんは、部屋探しについては、志村ではなくてご本人と話をし、ご本人を見て考えたいとおっしゃってくれた。ここから、私とIさんの個人的関係が始まった。そして、その当時、精神科の病院に長く入院をされている方の部屋探しに協力していただき、結果的にその方は部屋が見つかって退院することができた。このことは、お互いの成功体験になった。

【組織的協力関係へ】

そして、私としては協力不動産会社をふやしたい。一方、Iさんは、ほかの不動産会社が管理する物件も紹介したいという思惑がある中で、この関係を強化して拡大する必要があるという状況が生じた。そのため方法を、Iさんと打ち合わせを重ねながら、四つの取り組みに分類して進めていった。まずは、志村とIさんの個人的関係を、組織間関係に変化させること。方法としては、Iさんが自分の上司に居住サポート事業の取り組みを紹介して、福祉支援者と協力しながら部屋探しを行う効果を説明した。一方、私のほうは積極的にS不動産に足を運び、Iさん以外の社員の方に障害について説明をしたり、理解を深めてもらうよう努めた。また、法人同士、会社同士で懇親会などを実施したこともあった。これによって、多少お互いが足を運びやすい、風通しのよい関係ができてきた。

【他の不動産業者への関係拡大】

次に、S不動産以外の不動産会社との関係拡大を図ること。これは、Iさんの提案でやってみたが、私が一人で不動産会社に営業に回るのではなくて、Iさんと一緒に不動産会社さんに行くということだった。これには、二つの効果があった。

一つは、やっぱり不動産会社さんは、それぞれ得意分野や特色があるので、Iさんの情報を得た上で、

効果的な営業先の選定が可能になったこと。

もう一つは、私が単独で回るよりも信用がアップする。一人だと「福祉の人間」という立場だったのが、Iさんと一緒に行くと、不動産屋さんのIさんの友人という形に格上げされることによって、訪問した先の相手の方が話を聞いてくれる、そういう効果があった。そういう中で、Iさんの紹介で近隣の不動産会社の若手社員の親睦会等に参加して、居住サポートのPRをした。これによって、新たに僕らの取り組みに対して興味を持ってくれる不動産屋さんに出会うことができた。

【利用者と不動産業者の関係拡大】

次に、せせらぎの利用者さん、私たちの利用者と不動産会社の関係の拡大。S不動産は、せせらぎの近所にあったため、打ち合わせは積極的にせせらぎで行った。時には、個別支援会議にも参加してもらうこともあった。また、利用者さん向けの「部屋の借り方講座」を企画して、部屋を借りる際に気をつけることやコツを利用者さんに伝えていただいた。これによって、せせらぎに頻繁に出入りするIさんと利用者さんの距離は近づくことになり、お互い挨拶をしたり、声をかけ合う関係が出てきた。

【取り組みの周知】

そして最後に、この一連の取り組みを広く周知するために、自立支援協議会や事業報告会、勉強会等で、二人で報告した。

その中で、自立支援協議会については、二つの方法を取った。

一つは、自立支援協議会の地域生活支援部会が企画したセミナーで、私とIさんが居住サポート事業の取り組みを報告した。このセミナーは、不動産会社や大家さんに対する、グループホーム用の物件や単身用の賃貸物件の協力の依頼が主な目的だったので、自立支援協議会ではあるが、結果的に話す側も不動産屋さん、聞く側も不動産屋さんという、おもしろい図式になった。

二つ目としては、居住サポート事業の日々の実践、個別支援における取り組みを、相談支援機関会議で報告した。これによって、個別支援で浮き彫りになった課題を地域の課題として捉えて、各部会や本会議に周知していく方法を取って、この仕組みは今も続いている。

居住サポート事業は、せせらぎが実施している精神障害の方に対する、限られた取り組みだが、ほかの分野の専門職や行政関係の方、当事者の方が参加する協議会を活用することによって、いろいろな意見をいただきながら課題の整理や一般化が可能になっているのではと思っている。

【取り組みの効果】

一連の取り組みの中で、幾つか効果があらわれた。

一つは、IさんやS不動産との関係性が強化されたこと。次に、S不動産以外の不動産会社とのつながりができて、結果的に物件探しの相談が可能な不動産屋さんが増えた。これは結果的に、障害やせせらぎという施設について、正しい理解や知識を持つ人々が増えることにつながったのではと考えている。

そして、つながりができて、日々の実践を繰り返す中で、不動産会社さんとの関係性に少し変化が出てきたと考えている。時々だが、不動産会社さんのほうからせせらぎの利用者さんで物件に入っている方のご相談があったり、福祉の制度について教えてほしいという相談が来るようになってきた。

また、数は少ないが、不動産会社さんが、自分たちが管理してる物件の入居者さんに対して、せせらぎというものがあるよ、困ったとき行ってみたらということ、せせらぎを紹介する、そこから実際にご本人とせせらぎがつながることができた、そういったケースも出てきている。これは不動産会社がせせらぎを社会資源として認知してくれたのではないかと考えている。今までは、部屋を借りる側と貸す側という、一方的な関係だったのが、お互いに利用し合う、双方向の関係に変化してきたのではないかと考えている。

【今後に向けて】

今まで、いい話ばかりしてきたが、成果は微々たるものだと思っている。まだまだ関係ができていない不動産屋はごく一部だし、とても部屋が借りやすい中野区とは言えない状況。

また、皆さんもご存じだと思うが、各基礎自治体でも相談支援体制の整備が進められている。相談支援を担う方が、仮にご本人のニーズをしっかりと組み上げることができたとしても、それだけでご本人の希望する生活が実現されるわけではないと思う。

そのためには、さまざまな社会資源の整備も必要になってくる。暮らしやすいまちをつくっていく

ためには、それだけではなくて普及、啓発によるまちの意識変化というものを同時に推し進める必要があると感じている。

一方で、計画相談や地域相談が始まって、せせらぎでも業務の比重のバランスが変わってきている印象を持っている。もちろん、計画相談や地域相談を否定するつもりはないし、大事なものだと思っているが、一方でせせらぎは、フリースペースと呼ばれる、利用者さんが安心して過ごせる場所だったり、さまざまなプログラムを提供することによって、多面的なかかわりを利用者さんに持ちながら支援をしてきた。

また、地域交流や普及啓発の取り組みも、地味だが進めてきた。そういった取り組みと相談支援が両立することによって、障害のある方の生活が豊かになると信じている。今後はそういう中で、中野区における、私たちのせせらぎというものの立ち位置を少し意識しながら、どこにどれだけ力を入れるのか、業務のバランスを考えていく必要も感じている。

逆に言えば、だからこそ個人や単一の組織だけで課題に取り組むのではなく、自立支援協議会などを活用しながら、地域の課題として取り組む必要があるのではないかと考えている。

【ソーシャルワークと地域開発】

最後に、まとめという形で2点お話ししたい。私はソーシャルワーカーなので、中野区の前線で働く中で、二つ大切にしている視点がある。一つは、ご本人とその環境双方にかかわる視点。居住サポート事業の実践において、さまざまな不動産会社や大家さんの拒否的感情に直面することとなった。でも、彼らの気持ちは、過去の入居者さんとのトラブル、そういったものがメディアなどを通して、障害に対する偏見を助長していると感じた。当たり前だが、家賃を払わなかったり、ごみ屋敷になるというのは、障害があるからだけではない。私も含めてご来場の皆様にも心当たりがあることかもしれない。彼らに対してかかわりを閉ざすのではなくて、正しい知識や情報を提供して、不動産会社さんの思いを受けとめて不安を軽減していくかかわりが求められていると感じている。逆に、そういうかかわりが可能になれば、僕らは不動産会社にとって、とても貴重な社会資源になることができるのではないかと感じている。

2点目は、個別支援と地域開発は連続したプロセスだという視点。個人や単一組織だけで課題に取り組むのではなく、自立支援協議会などを活用しながら、個別の課題を地域課題として捉え直す取り組みが必要になるとお話しした。各基礎自治体において、相談支援の現場を担う支援者は、実践の過程で多くのニーズに直面する。また、まちの中で先駆的に、とても価値のある取り組みをされている方々も数多くいる。そういった課題やすばらしい取り組みを、個人や一つの組織のレベルにとどめるのではなくて、自治体レベルでの共有や解決の検討を行うことが、これから障害のある方が安心して生活できるまちをつくっていく中で、一つの効果的な方法ではないかと思っている。

地域の相談支援に関わる方々からの指定発言（４）

社会福祉法人せたがや榎の木会わくわく祖師谷 相談支援センターあい施設長・管理者 堀田和子氏

【わくわく祖師谷について】

わくわく祖師谷、相談支援センターあいの管理者で堀田と申します。

まず、わくわく祖師谷の開設についてお話をさせていただきたい。障害者自立支援法が施行されて3年経過した平成21年11月に、世田谷区の旧保健センターの跡を改修して、建物の1、2階に生活介護と就労継続B型の事業所を開設した。3階には、あんしんすこやかセンターという名前だが、いわゆる地域包括支援センター、高齢者の相談窓口も同時にスタートした。

年度途中の11月開設ということで、当初の利用者は、新卒の方はおらず、在宅の方がほとんど。在宅期間が20年を越す方もいたり、手帳を持っていない方もいた。ケースワーカーが福祉サービスをご利用したほうがいいだろうということで、わくわくを紹介され、利用を開始された方々。

ほとんどが知的障害者の方々。ご本人にとっては、別に何も困ってないし、今の生活をどうして変

えるのかわからない。通所するメリットは何なのかなとか、そういうご本人の疑問に対して、日にちや時間も自由にして、まず通っていただき、通うと便利だとか、家族が喜んでるとか、働くとちょっとお金にもなるとか、話し相手ができる、それから相談ができるなど、プラスの実感を積み重ねていただき、ご本人が通いたい気持ちになるように支援をしてきた。ひとり暮らしの方や、ご夫婦お二人とも知的障害の方などもいて、安否確認をするような日もあった。

【事例1】

（背景）

その利用者の方々の中で、次の事例を紹介したい。50代の知的障害の方で、在宅は20年を超えていた。愛の手帳は4度で、精神科にも通院していた。ご家族は3人で、ご兄弟も精神の障害があった。また、お母様がもう80という高齢になっていた。わくわくに通所する前は、外出されることも余りなく、何カ月も入浴していないという状態。

また以前、お母様やご兄弟への暴力もあった様子。お父様は、家庭内暴力も長くあったようだが、数年前に亡くなった。ご本人は、企業に就職していたが、職場をやめてからずっと家にいたということだった。引きこもっていたというより、引きこまざるを得なかったというような状況のようだった。本当は、職場をやめた時がサービスの導入の入れ時だったのだろうと思うが、そのまま見過ごされてしまったケース。

また、母親が高齢になられたことで、ご自身の健康の不安もあるが、兄弟もおうちにいたので、その状況にも悩んでいらっしやった。

（支援のポイント）

そういう方の支援のポイントとして、今回、ご兄弟のほうは精神の事業所へ、そしてご本人のほうはわくわくに通うようになって、お母様の負担は少し軽減された。最初は週に1回程度の通所で、時間も短かったが、職員との関係も出てきて、給食もやっとな食べるようになった。ずっとお風呂にも入っていなかったが、温泉という言葉にひかれて、皆さんと祖師谷温泉に行ってお風呂に入浴してからは、施設の中のシャワー室を使うようになった。

ただ、お母さんも、ご兄弟もちょっと精神状態が悪いときもあり、そうするとご本人も一緒に不安定になって、家で大声を出したり、わくわくには来られなくなることがあった。お母さまから、うちの子が暴れているというようなSOSが来ることもあった。そういう中で、ご本人の通所を安定させるには、生活面の支援とか、家族全体の支援が重要であると同時に、お母様の相談にも対応が必要だった。

（支援者同士の連携）

本人のケースワーカー、ご兄弟のケースワーカー、区の保健福祉課、生保のワーカーなど、家族にかかわる支援者はいたが、キーパーソンはいなかった。結局通所施設のわくわく祖師谷が個別に連絡をとって、全体の状況把握をしながら、ご本人の支援をしていた。

しかし、家族それぞれに支援者がいる状態で、支援者同士の連携は難しい。家族ばらばらの支援になっている状態。家族全体の課題や相談も多様で、わくわくが抱え切れない状況。何とか連携しなければとか、家族全体を支えるネットワークが必要だということは切に思っていたが、わくわく自体の通常の業務に追われていて、なかなか手をつけられずにいた。

そのために、母親の相談は聞くことはできても、不安の解消までには至らず、ご本人の生活の改善もなかなか進まない状態。やはり、こういう状況になると、相談支援センターの立ち上げが急務の課題だという感じがした。

（相談支援センターの開設）

一方で、世田谷榿の木会としては地域法人、世田谷だけの事業を展開しているので、その使命としては、世田谷区内の福祉の拠点となって、障害児者が地域で安心して暮らせるように事業を展開していくことを掲げていた。

そこで、平成22年6月から法人内の有志の職員で、地域生活支援センター事業研究会を立ち上げた。社会福祉士資格を持っている方や、切実に相談支援の必要性を感じている職員で、勉強を積み上げてきた。これが相談支援センターあいの設立のもとになっている。

研究会では最終的に、相談支援機能の充実を図る方向性を出した。相談支援を通して、社会資源と

つながる情報を収集し共有するとか、支援の方向性を探って確認し合うことから、福祉ネットワークの構築を実現していく方向に舵を切って、研究会発足から2年後の平成24年10月に指定特定相談支援センターあいを開設した。

【事例2】

(背景)

相談支援センターあいの設立の時期なので、計画相談とか一般相談の走りのようなことをしていた時。建物の1階はわくわくの生活介護、2階が就労継続B、そして3階があんしんすこやかセンター、そして2階に、この相談支援センターあい。全部がこの建物の中で連携し合えるという、物理的なよさも加わったと思うが、次は成功事例。

70代の方で、60代まで保護就労をされていた。世田谷区では喫茶や清掃業務を事業団とかサービス公社に委託して、運営を任せている保護就労という就労先がある。その中で総合福祉センターの館内清掃に従事されていた。しかし、業務が清掃なので、体力の低下もあり、大変きつかった様子。大分前から声をかけられていたそうだが、本人はお給料をもらうということが大変誇りに思っていた。しかし、やっと退職の決心をされて、保健福祉課から紹介をされて、日中活動の場の提供ということで、わくわくのB型に移られた。以前はお父様、お母様、そしてご兄弟もいたようだが、わくわくに来たときには、もう団地でのひとり暮らしが長く、8年ぐらい続いていた。ケースワーカーが訪問したときは、家の中の掃除も余りされておらず、生活面や、健康面、食事面等も心配があるということだった。

(福祉サービスの導入)

そこで、福祉サービスの導入を考えた。相談支援センターあいが入って、3階のあんしんすこやかセンターに協力を依頼。介護保険サービスの導入、ホームヘルプを開始した。最初は、やはり抵抗があったようだが、ヘルパーとの相性がよかったりすると、安心できたようで、導入することができた。

そして、わくわくの常駐の看護師とあんしんすこやかセンターの保健師が連携して、ご本人の健康状態の把握を行った。そこで、ご本人は安心して、毎日元気に通所されていた。

しかし、やはり加齢による身体能力の低下や嚥下の障害も生じてきたために、わくわくの栄養士も含めて、食事の改善を試行錯誤した。刻み食からミキサー食、そして最後はゼリーみたいな形で提供したが、好き嫌いも多い。亡くなってからわかったが、とんかつとかいかの塩辛とかがお好きなようで、そういうものがごみ箱の中に入っていた。食べたわけではないけれども、匂いを嗅いでみたかったのかなという気はしている。嚥下障害のころでは、そういうものは難しかったので、食事の改善をした。それでも、ご本人の食欲がなかなか進まず減退してきて、体重も減少。その後さらに健康状態が悪化したために、このネットワークを強化。栄養補給、そして訪問を交代交代にして、見守りを密に行って、通院の同行、そしてとうとう入院になったので、入院の手続も行った。

最終的に親戚とか知人、ご近所の方、お知り合いの方、元の職場の同僚の方へ連絡をして、皆さん来ていただき、ネットワークで看取り、その後の後片づけとか遺品の整理も行った。連絡をした親戚の方からは、本人にとっては皆さんの支援のおかげで幸せな最後じゃなかったかなというお言葉をいただいた。

このケースは、本当に一つの建物の中で連携しやすさがあった。ご本人がその場所において、そして介護保険のサービス事業所があり、相談支援センターがあり、そして保健福祉課も歩いて5分ぐらいの所だった。わくわくは1階でパン工房をやっている。そうすると、保健福祉課の方がお昼を買いに毎日のように来られて、そういうラッキーな面も多かったと思う。

【介護保険サービス】

最後にまとめ。介護保険の中に障害特性による特別なサービスが入ったらいいなと思っている。65歳になったから介護保険ですよという声かけは大変しにくい。知的障害の方で発語のない方もいらっしゃるし、なかなかコミュニケーションがとりにくい方も大勢いらっしゃる。そういう特性に配慮したサービスを保険の中に入れるとか、あるいは障害者福祉サービスと介護保険のサービスの中で、ご本人にあったサービスをチョイスできるというような仕組みもあったらいいと思っている。

しかし現状としては、手っ取り早いのは法人の中に介護保険サービス事業を立ち上げること、あるいは相談支援センターあいの相談支援員がケアマネ資格も持っているので、そこへの事業展開もいいの

かなとは思っている。

【計画相談について】

最後に、相談支援センターの現場からの声。一般相談、計画相談については、昨年の10月から始めたばかり。1件1件を丁寧にアセスメントしたり、ご本人の気持ちやご家族の希望を聞き出していく作業は大変時間がかかる。

今、あいは常勤1名と、それから非常勤1名、そして管理者の私だが、50件を超える件数の相談に応じている。もう限界かと思っている。相談支援員が朝から晩まで電話に対応したり、訪問に行ったりしており、倒れてしまわないかなという心配を管理者としては持っている。

相談される方々の受け皿として、事業所が増えていくことを切に願っている。よいご意見、案があったら、ぜひいただきたいと思う。